

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の1点目、令和5年第3回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案のうち配付済みのものにつきまして、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和5年第3回定例市議会を9月12日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、認定案件が11件、議決案件が21件、報告案件が5件の合わせて37件でございます。

認定第1号から認定第11号までの令和4年度各会計決算の認定、議案第1号から議案第5号までの令和5年度各会計補正予算、報告第1号及び報告第2号の令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第6号から議案第15号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第6号につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備及び蓄電池設備に係る規定を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備に搭載した電子証明書を使用した多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第8号につきましては、道路運送法の一部改正に伴い、引用条項を整備しようとするものでございます。

議案第9号につきましては、旅館業法の一部改正に伴い、旅館業の譲渡による場合の地位承継の承認申請に係る規定を整備するほか、引用条項を整備しようとするものでございます。

議案第10号につきましては、紹介受診重点医療機関として公表されたことに伴い、使用料を改定するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第11号につきましては、公募によらない指定管理者の指定に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第12号につきましては、雪対策に関する施策の基本となる事項を定める等のために条例を

制定しようとするものでございます。

議案第13号につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用条項を整備しようとするものでございます。

議案第14号につきましては、旭川市立新旭川保育所を廃止しようとするものでございます。

議案第15号につきましては、償還の免除に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第16号につきましては、財産の取得でございまして、消火活動に充てるため、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台を3千58万円で、株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするものでございます。

議案第17号につきましては、契約の締結でございまして、日章小学校耐震改修工事を3億5千530万円で、新谷建設株式会社ほか1社で構成いたします共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第18号から議案第20号までにつきましては、いずれも変更契約の締結でございます。議案第18号は、第2豊岡団地建替（2-B）新築工事の契約金額を8億6千479万8千376円から9億1千272万683円に、議案第19号は、豊岡小学校校舎増改築（A）工事の契約金額を6億2千260万円から6億5千647万9千76円に、議案第20号は、豊岡小学校校舎増改築（B）工事の契約金額を5億8千300万円から6億1千446万4千588円にそれぞれ増額しようとするものでございます。

議案第21号につきましては、東鷹栖6線15号の市道を走行中に、路面の陥没箇所を通過し破損した車両の所有者を相手方とする和解についてでございます。その概要は、損害賠償金として19万円の支払い義務が市にあることなどを確認するための和解を成立させようとするものでございます。

次に、報告第3号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、整理番号1につきましては15万4千円を、整理番号2につきましては3万514円を損害賠償の額として、8月29日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第4号につきましては、神楽市民交流センター駐車場内の木の枝が折れ、車両に当たった事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、整理番号1につきましては64万8千765円を、整理番号2につきましては33万9千600円を損害賠償の額として、7月10日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第5号につきましては、変更契約の締結でございます。整理番号1につきましては、（仮称）旭川市リサイクルセンター（A）新築工事の契約金額を7億2千820万円から7億4千175万1千585円に、整理番号2につきましては、（仮称）旭川市リサイクルセンター（B）新築工事の契約金額を7億620万円から7億1千719万3千717円に、整理番号3につきましては、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事の契約金額を2億3千831万5千円から2億4千304万6千886円に、整理番号4につきましては、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築電気設備工事の契約金額を2億20万円から2億287万7千759円に、整理番号5につきましては、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理設備工事の契約金額を5億9千730万円から5億9千796万9千630円にそれぞれ増額することについて、いずれも8月3日に、また、整理番号6につきましては、総合庁舎建替（A）新築工事の契約金額を60億4

千294万3千787円から60億4千285万668円に減額することについて、8月8日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○熊谷総合政策部長 初めに、認定第1号から第11号までの令和4年度旭川市各会計決算につきまして、御説明申し上げます。なお、金額は1千円単位で説明させていただきます。

まず、一般会計ですが、歳入総額が1千909億6千860万6千円、歳出総額が1千869億9千246万8千円となり、歳入歳出差引き額、いわゆる形式収支で39億7千613万8千円の剰余となったところです。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源9千378万9千円を差し引いた実質収支は38億8千234万9千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額19億4千117万5千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に、特別会計ですが、7会計の合計で、歳入総額が794億6千万8千円、歳出総額が781億1千912万9千円となり、形式収支、実質収支ともに13億4千87万9千円の剰余となっております。

次に、企業会計ですが、水道事業会計については、収益的収支では9億5千420万5千円の剰余、資本的収支では36億3千196万8千円の収支不足、下水道事業会計については、収益的収支では5億7千130万9千円の剰余、繰越工事資金4万9千円を除いた資本的収支では30億180万1千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では6億4千989万5千円の剰余、資本的収支では3億7千528万4千円の収支不足となっております。なお、資本的収支における収支不足は、3会計とも損益勘定留保資金等で補填しております。

以上、令和4年度各会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号から議案第5号の令和5年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億1千634万5千円を追加するものでございます。

その内容といたしましては、9ページから12ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、9ページの1款議会費では、インターネット議会中継費で513万3千円、2款総務費では、地域情報共有プラットフォーム運営費など2事業で4千252万4千円、9ページから10ページにわたりますが、3款民生費では、障害者自立支援給付費など8事業で9千839万1千円、4款衛生費では、不妊対策推進費など3事業で3億677万円、10ページから11ページにわたりますが、6款農林水産業費では、生産基盤整備費高騰対策支援費など3事業で9千154万9千円、7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など4事業で1億5千947万1千円、11ページから12ページにわたりますが、8款土木費では、中心市街地ロードヒーティング支援費など5事業で4億7千591万円、10款教育費では、学校施設改修費など3事業で2億3千659万7千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、ページ戻っていただき、6ページから8ページの歳入にお示しいたしておりますように、6ページの17款国庫支出金で3億9千777万8千円、7ページの18款道支出金で1億5千433万7千円、20款寄附金で1千650万円、7ページから8ページにわたりますが、21款繰入金で1億4千243万1千円、22款繰越金で1億6千942万7千円、

23款諸収入で1億3千357万2千円、24款市債で4億230万円をそれぞれ追加するもの
でございます。

次に、4ページの第2表、繰越明許費では、道路側溝整備費など2件を繰越明許費として追加
するものがございます。第3表、債務負担行為補正では、令和5年度旭川市中小企業振興資金（経営
課題解決資金（新型コロナウイルス関連））の融資に係る利子補給金など3つの事項について、債
務負担行為を追加するものがございます。第4表、地方債補正では、道路橋りょう整備事業及び都
市計画事業の限度額を変更するものがございます。

次に、5ページを御覧ください。議案第2号、令和5年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算
につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1千617万4千円を追加するものござ
います。その内容といたしましては、ページ飛びまして、18ページ下段の事項別明細書、歳出に
お示しいたしておりますように、6款諸支出金の償還金で2億1千617万4千円を追加するもの
でございます。財源につきましては、同じく18ページ上段の歳入にお示しいたしておりますよう
に、6款繰入金で同額を追加するものがございます。

次に、19ページを御覧ください。議案第3号、令和5年度旭川市水道事業会計補正予算につ
きましては、上下水道料金システム改修業務委託料について、債務負担行為を追加するものござ
います。

次に、21ページを御覧ください。議案第4号、令和5年度旭川市下水道事業会計補正予算につ
きましては、下水処理センターほか運転管理業務委託料など2つの事項について、債務負担行為を
追加するものがございます。

最後に、議案第5号、令和5年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、24ページの
実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業費用で4千622万円を追加するほか、23
ページ及び25ページにお示しいたしておりますように、自動火災報知器更新工事費について、債
務負担行為の限度額を変更するものがございます。

続きまして、報告第1号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いた
します。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから比率が算定
されなかったところがございます。また、実質公債費比率につきましては8.5%、将来負担比率
につきましては82.0%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道
事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったこと
から比率が算定されなかったところがございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中野委員長 ただいま、市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明がありま
した。ここで、委員の皆様から特に発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、（2）追加提出予定のものについてであります。理事者から説明をお願
ひいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、教育委員会委員の任命、公平委員
会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦の4件でございます。

教育委員会委員につきましては、山崎與吉氏が本年10月18日をもって、公平委員会委員につきましては、鎌田嘉範氏が本年10月18日をもって、固定資産評価審査委員会委員につきましては、辻利郎氏が本年10月20日をもって、人権擁護委員につきましては、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、浜田富枝氏が令和6年3月31日をもって、それぞれ任期満了となることによるものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 追加提出予定のものについて説明がございました。特に、委員の皆様から御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の(3)議会提出議案についてであります。ア、請願・陳情議案の委員会付託について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。9月1日現在、請願を1件、陳情を1件受理しております。

請願第1号のいじめ対応及び調査に関することについて、及び、陳情第1号の旭川市いじめ問題再調査委員会の対応改善を求めることについてにつきましては、いずれも子育て文教常任委員会に付託になるかと思えます。御了承いただければ、9月12日の本会議でその手続を取ることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま事務局から説明がございました。そのとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのとおりとさせていただきます。

イ、意見書・決議案についてであります。各会派に、提出の有無についてお伺いをさせていただきます。大会派順にお伺いしていきたいと思えます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 意見書2件を予定しております。

○塩尻委員(民主連合) 6本用意があります。

○高花委員(公明党) 意見書3本用意しております。

○石川厚子委員(共産) 意見書2本用意しております。

○上野委員(無党派G) ありません。

○中野委員長 それでは、事務局から文案を配付させていただきたいと思えます。

(意見書案配付)

○中野委員長 それでは、文案がお手元に渡ったというふうに思えます。

ただいま、自民会議、民主連合、公明党、共産のほうから、合計13本になるかと思えますが、意見書の提案がございました。調整につきましては、従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきます。

(4) 議案の審議方法についてであります。

ア、令和4年度各会計決算の認定についてでございます。(ア)特別委員会付託についてありますが、まず、付託議案については認定第1号ないし認定第11号の以上11件とさせていただきます。名称につきましては決算審査特別委員会、構成についてであります、議長を除く全議員、33名になると思います。

正副委員長についてでございますが、各会派及び無所属に希望をお伺いしたいというふうに思います。大会派順に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 相談に応じます。

○塩尻委員(民主連合) 相談に乗りたいと思います。

○高花委員(公明党) 相談に応じたいと思います。

○石川厚子委員(共産) 相談には乗れません。

○上野委員(無党派G) 相談に乗れません。

○横山委員外議員(無所属) 特に希望はしません。

○中野委員長 それでは、ただいま、自民会議、民主連合、公明党のほうから相談に応じるということの御発言がありましたので、この後、調整をお願いしたいと思います。届出の時期につきましては、日程のところで確認をさせていただきたいと思います。

次に、設置の時期についてでございます。これにつきましても日程のところで確認をさせていただきます。

分科会の設置数は、2分科会とさせていただきます。分科会の名称についてであります、総務経済建設分科会、民生子育て文教分科会とさせていただきます。分科会の構成についてありますが、総務経済建設分科会は、総務・経済建設両常任委員会委員、民生子育て文教分科会は、民生・子育て文教両常任委員会委員とさせていただきます。ただし、決算審査特別委員会委員長は除くこととさせていただきます。

分科会正副委員長についてでございます。各常任委員会正副委員長の輪番制でございますが、今回は、総務・民生両常任委員会の正副委員長とさせていただきます。

分科会審査分担事項についてであります。各常任委員会所管別とし、別紙、分担一覧のとおりとさせていただきます。なお、一般会計決算につきましては、後日、議会運営委員会で協議をさせていただきます。

特別委員会及び分科会の審査日程につきましては、日程のところで確認をさせていただきます。特別委員会及び分科会の開催場所につきましては、決算審査特別委員会は議場となります。総務経済建設分科会につきましては第1委員会室、民生子育て文教分科会につきましては第2委員会室というふうになります。なお、帳票類の閲覧を希望するときは議事調査課に申し出ただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡し、帳票担当部局の職員が帳票類を議員控室等に持参し、閲覧してもらうこととなりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、イのほうに移りたいと思います。

令和5年度各会計補正予算及び単独議案についてであります。議案第1号ないし議案第21号の以上21件につきまして、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に意向をお伺いしたいというふうに思います。それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

いと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 皆さんの意見を尊重したいと思っております。

○塩尻委員（民主連合） 特別委員会設置が望ましいと思いますが、皆さんの状況に応じたいと思います。

○高花委員（公明党） 特別委員会設置が望ましいと思っておりますが、他会派に合わせたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思います。

○上野委員（無党派G） 各会派の意向に合わせたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 皆様の御意向に合わせたいと思います。

○中野委員長 それでは、各会派の意向をお伺いしました。民主連合、公明党、共産、3会派から特別委員会設置が望ましいという御意見がございました。したがって、特別委員会付託というふうになると思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、特別委員会付託ということで、（イ）の特別委員会付託についてであります。付託議案につきましては、議案第1号ないし議案第21号の以上21件となります。なお、報告第1号ないし報告第5号の以上5件につきましては、本会議直接審議となります。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第1号及び報告第2号は、決算と関わりがあることから、認定議案11件と併せて提案説明を行うこととさせていただきます。

名称についてであります。補正予算等審査特別委員会というふうになります。

構成についてであります。これにつきましては委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、委員長案を示させていただきたいと思います。

全体で15名というふうに考えております。内訳についてでございますが、まず、自民会議5名、民主連合4名、公明党2名、共産2名、無党派G1名、無所属1名というふうになります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、正副委員長についてであります。各会派及び無所属に正副委員長の希望についてお伺いをさせていただきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 相談に応じます。

○塩尻委員（民主連合） 相談に乗りたいと思います。

○高花委員（公明党） 相談に乗れません。

○石川厚子委員（共産） 希望しません。

○上野委員（無党派G） 希望いたしません。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○中野委員長 それでは、自民会議、民主連合のほうで相談に応じるということとございましたので、两会派のほうで打合せをしていただきたいと思いますというふう存じます。届出につきましては、委員

名の届出と同時というふうにさせていただきますので、調整をよろしく願いいたします。

そして、次の、委員名の届出であります、これにつきましては日程のところを確認をさせていただきます。設置の時期も同じく日程のところを確認をさせていただきたいと思ひます。委員会の設置場所についてであります、第1委員会室とさせていただきます。

それでは、(5)に移りたいと思ひます。

協議事項の(5)一般質問についてであります。時期と通告につきましては、同じく日程のところを確認をさせていただきたいと思ひます。

時間についてであります。質問のみ25分、ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。

回数についてであります。一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内とさせていただきます。

それでは、各会派等に人数を確認させていただきたいと思ひます。大会派順にお伺いをさせていただきます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 6名から7名でお願いいたします。

○塩尻委員(民主連合) 3名から4名でお願いいたします。

○高花委員(公明党) 1名から2名でお願いいたします。

○石川厚子委員(共産) 2名でお願いいたします。

○上野委員(無党派G) 1名から3名でお願いいたします。

○横山委員外議員(無所属) ゼロから1名でお願いいたします。

○中野委員長 それぞれ、会派等にお伺いをしました。

それでは、一般質問につきましては、人数が13名から19名というふうになるかと思ひます。

順序についてであります。正副議長、議運正副委員長立会いの上、抽せんというふうになります。場所につきましては、質疑質問席というふうになります。

それでは、(6)大綱質疑についてであります。これにつきましては、決算に関わる大綱質疑となりますので御了承願ひます。

まず、時期と通告につきましては、同じく日程のところを確認をさせていただきたいと思ひます。

時間についてであります。質疑のみ25分というふうになります。

回数につきましては3回以内というふうになります。

それでは、各会派、無所属に人数の確認をさせていただきたいと思ひます。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) ゼロから1名でお願いいたします。

○塩尻委員(民主連合) ゼロから1名でお願いいたします。

○高花委員(公明党) ゼロから1名でお願いいたします。

○石川厚子委員(共産) 1名でお願いいたします。

○上野委員(無党派G) ゼロから1名でお願いいたします。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○中野委員長 それでは、各会派、無所属に人数の確認をさせていただきました。人数につきましては1名から5名というふうになるかと思ひます。

順序についてであります。正副議長、議運正副委員長立会いの上、抽せんになるというふうに思っています。

場所についてであります。質疑質問席とさせていただきます。

(7) 会期と日程についてであります。この会期と日程につきましては、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、事務局から日程案を配付させていただきたいと思えます。

(日程案配付)

○中野委員長 それでは、日程案がお手元に行き渡ったというふうに思えます。

会期についてであります。9月12日から10月10日まで通算29日間というふうになるかと思えます。

日程についてであります。9月5日、既に告示というふうになりました。9月8日金曜日、補正予算等審査特別委員の名簿の届出が正午までというふうになります。その後、9月12日、本会議開会というふうになります。提案説明があった後、ただいま補正予算等審査特別委員会の設置ということになりましたので、特別委員会の設置、13日、14日で質疑を行う特別委員会を行うということです。12日の正午が一般質問の通告締切りというふうになります。15日の本会議が補正予算の審議、また、大綱質疑の通告締切りというふうになります。その後、19日には決算審査特委の正副委員長の届出がございます。20日、水曜日から3日間、一般質問があるという流れです。その後、25日には大綱質疑、大綱質疑終了後、決算審査特委の設置、27日から10月3日まで分科会を開催し、5日、決算審査特委を開き、総括質疑、取りまとめという流れでございます。その後、10月10日、本会議で議案審議をし、閉会の予定というふうになります。

このような日程案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、このように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の2、その他でございます。

(1) 令和4年度議会費決算及び令和5年度議会費補正予算についてであります。今定例会に提出されている議会費に係る決算及び補正予算について、事務局から説明をさせていただきたいと思えます。

○宮川議会事務局次長 令和5年第3回定例会に議会費の令和4年度決算及び令和5年度補正予算が提出されており、このことに係る説明資料を作成いたしましたので、本日配付しております。

初めに、決算の概要ですが、1ページの令和4年度議会費決算総括表、歳出にありますように、議会費総体で予算現額4億5千859万8千円に対し、その執行率は95.1%となっております。不用額の主な内訳といたしましては、3ページの歳出の総括表にありますように、旅費の節で、新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の影響により海外出張等の中止、延期、並びに特別委員会行政視察の不執行分といたしまして990万7千977円、負担金、補助金及び交付金の節で、政務活動費の精算戻入分として950万3千335円の不用額が生じたところでございます。

次に、令和5年度補正予算ですが、議会費総額で513万3千円の増額となっております。内訳といたしましては、新庁舎委員会室でのインターネット中継配信の費用といたしまして、中継用カ

メラ等の機器導入及びインターネット中継配信に係る委託料となっております。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま事務局から説明がありました。説明のとおりとなっているので御承知おき願いたいというふうに思います。

それでは、(2)のほうに移りたいと思います。

意見開陳の見直しについてであります。これにつきましては、事前に各会派に御相談をさせていただいていた案件ではございますが、本市議会におきましては、討論は登壇して行うのが例でございます。ただし、討論のうち、反対、賛成、いずれか一方の討論者のみの場合は、意見開陳として自席で行うのが例となっております。複数議案を一括議題とした場合の討論と意見開陳が混在した際に、分かりにくいこと、また、意見開陳も討論として発言通告をしていることから、討論として発言通告しているものは全て討論として扱うこととし、資料「本会議における発言者の発言場所一覧(新旧対照表)」を本日配付しておりますが、そのとおり改正をしたいというふうに考えているところでございます。

このように改正することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、第3回定例会からそのように扱うこととさせていただきます。なお、委員会は、発言場所が各委員席となることを除き、本会議に準じて扱うこととさせていただきたいと思っております。

(3)議会の改善・要望事項についてであります。8月21日の代表者会議における協議のとおり、整理番号⑳、㉓及び㉔の中継・配信、㉖の市議会だより及び㉘の意見交換会につきましては、議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

ここで、特に御発言はございますでしょうか。

○塩尻委員(民主連合) 民主・市民連合のほうから提案させていただいておりました、整理番号㉚の理事者の慣例についてなんですけども、いろいろと協議した結果、各会派の判断でそれぞれ個別に可能ということでありましたので、取下げという形でお願いできればと思っております。

○中野委員長 ただいま民主連合から取り下げる旨の発言があった、整理番号㉚、理事者の慣例についてであります。そのように扱うこととさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(4)新議場における電子表決システム等の運用についてであります。新議場における電子表決システム等の運用について、本日資料を配付していますので、事務局から説明をさせたいというふうに思います。

○林上議会事務局次長 それでは、資料を基に御説明いたします。

1、電子表決システムの(1)表決ボタンについてですが、新しい議場の議席には、上の写真のとおりマイクが設置されております。マイクの下の方の部分に表決ボタンが3つあり、表決の際に

は、左のボタンは賛成、中央のボタンは反対、右のボタンは使用しない、押しても反応しないものとなっております。賛成、反対のボタンは、投票を締め切るまでは変更が可能となっております。退席につきましては、現在の扱いを変更いたしませんので、ボタンを押さず、退席していただくこととなります。

次に、(2) モニター表示についてでございますが、新しい議場の議席に着席しますと、右側の壁にモニターが設置されております。中央にイメージ図がありますが、採決中は議席と投票数が表示されます。モニターには、出席議員は灰色、欠席議員は黒で表示されており、表決ボタンを押すと、賛成は白、反対は青に変わります。また、賛成、反対、その合計の投票数もモニターの下の部分に表示されます。

次に、2、残時間表示でございますが、現在と同様に持ち時間が減っていくカウントダウン方式として、秒数も表示する設定となります。この残時間は、白文字で表示し、3分を切りましたらオレンジ色の表示となります。さらに、残時間がなくなり、発言時間を超過したときは、赤文字で超過時間が表示されます。なお、質疑質問席にも小型のモニターが設置され、残時間が表示されることとなります。

以上が、電子表決システム等に係る概要となりますが、新庁舎移転後、会議で実際に使用する前に、デモといたしましょうか、操作していただく場面を現在検討しておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 新議場における電子表決システム等につきましては、設備工事の都合により早急に設定を決める必要があったことから、先日、代表委員及び無所属議員に説明したところであり、ただいまの事務局の説明のとおりとなるので、御承知おき願ひたいというふうに思います。

あわせて、配付資料「残時間表示に係る申合せ（新旧対照表）」のとおり、大綱質疑、本会議直接審議議案に対する質疑、一般質問、緊急質問について、「残時間を計時し、表示することとする」を「残時間（発言時間を超過したときは超過時間）を計時し、表示することとする」に改正することとし、あわせて、既に議会運営委員会で決定され、編注として記載している部分の改正など、所要の改正を行うこととさせていただきます。また、代表質問につきましては、これまで残時間表示に係る申合せがなかったところではございますが、実態に鑑み、同様の扱いとさせていただきます。予算・決算特別委員会における総括質疑につきましても、「残時間表示を行う」を「残時間（発言時間を超過したときは超過時間）表示を行う」に改正するというふうにさせていただきます。なお、残時間に係る申合せにつきましては、新旧対照表の最後のページの枠外にあるように、新庁舎移転後から実施することとさせていただきます。

以上のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

なお、電子表決システム導入に伴い、会議規則の改正も必要となると思いますが、今後、代表者会議で協議することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(5) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会についてであります。このことにつきまして、事務局から説明をさせたいと思います。

○**酒井議会事務局長** 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会につきましては、1年置きに開催されることとなっております。今年度が実施の年に当たっております。前回は、令和3年度が実施年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりまして、令和4年度に延期して実施しましたので、形としては2年連続という形になっております。

この実施に当たりましては、これまで、道北支部議長会での協議を経て、今年度も前回と同様に上川町村議会議長会と合同で開催するというところで調整を進めてきたところでございます。内容につきましては、お手元の開催要領のとおりとなっておりますので、御覧いただきたいと思います。時節柄、委員会視察などちょっと日程が厳しい時期ということになってしまいましたが、御理解いただきたいというふうに思います。

またあわせて、出欠につきましては、本委員会散会后、各会派の代表委員等に出欠報告書を配付いたしますので、9月27日水曜日までに取りまとめの上、事務局まで御報告いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**中野委員長** ただいま事務局長より説明がありました。説明のとおり開催されますので、御承知おき願いたいというふうに思います。

次回の議会運営委員会の招集についてであります。9月14日、午前10時、口頭招集とさせていただきます。補正予算の委員会閉会后というふうになります。

それでは、本日の議事につきましては全て終了させていただきました。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前10時58分